



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



家族介護から「介護の社会
化」を進めるとして、介護

保険制度が2000年にスタートした。しかし、2014年に要介護者1、2は原則特養入居ができなくなり、さらに、要支援者1、2のホームヘルプとデイサービスが市町村に委ねられ、幕別では2017年4月から実施している。8か月が経過し、要支援者1、2が希望するサービスを受けられているのかどうか問われる。来年度は、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が実施される。

(1) 4月から町が実施している地域支援事業を担う包括支援センターの実績と、要支援者1、2への支援状況について。

① 高齢者の要望をどのように把握し手立てをとってきたのか。② 生活支援コーディネーターとの連携は。③ 保健・医療・介護・福祉との連携は。④ 新総合事業に移行したことにより、今までのサービスが制限されていないか実態を伺う。

問

生き生きと暮らせる介護保険制度に

答

地域の特性に応じた介護予防等を重点に
次期計画の策定を進めている

(2) 現在の基準介護保険料は、5150円。第7期の保険料の見込みは。

(3) 介護老人福祉施設の整備を行ってきたが、低所得者の人が入所できない施設もある。手立てが必要ではないか。

町長

(1) ①、② 町では多様なサービスの構築に向け、昨年度、要支援1、2の認定者を対象にアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めてきた。この調査の回答から、買い物、通院などの外出支援やごみ出しについて困っているとの意見を踏まえ、本年度から「ごみ収集サポート事業」を開始したほか、既存事業の「外出支援サービス」の支援につなげるよう取り組んでいる。

本年度からは、「生活支援コーディネーター」を社会福祉協議会に委託し1名を配置した。活動内容は、地域サロンや老人クラブ、介護施設など高齢者が集う場においてのニーズ調査、ニーズに対応

する地域資源の洗い出しを行っている。地域包括支援センターでは、毎月、生活支援コーディネーターと担当者会議を開催し、ニーズや地域資源の実態等について、情報共有、意見交換等を行っている。

③ 保健、福祉分野との連携では、生活面に係る相談など、保健師や栄養士、福祉担当職員等と一緒に相談を受け、必要な支援につなげている。医療、介護分野との連携では、退院後も安心して在宅生活が送れるよう、切れ目のないサービス提供に向け、病院および介護事業所と連絡調整を行っている。

④ 新総合事業においても、既存の事業所で従前どおりのサービスが提供されている。

(2) 第7期計画では、要介護認定者数の増加、地域密着型サービス基盤の新設や特別養護老人ホームの増床など、介護給付費が大きく増額すると見込んでいるが、大幅な負担増とならないよう、介護給付費準備基金を取り崩すことで、現時点では基準保険料を5300円

と算定している。

(3) 特養に入所した場合、施設介護サービス費として、その費用の1割、一定以上の所得がある方は2割負担となるが、所得に応じた利用者負担の上限額が設定され、上限額を超えた場合は高額介護サービス費が給付されている。

このほか、食費、居住費の負担が生じるが、利用者の負担が過重とならないよう、所得に応じた負担限度額を設定し、基準費用額との差額が特定入所者介護サービス費として施設に給付される。また、町では、所得が低く一定の条件に該当する場合には、介護サービス費、食費、居住費等に係る利用者負担額が、社会福祉法人等介護サービス軽減事業により25%軽減している。

